

IV 良質な個別サービスの実施(児童養護施設)

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
A-1 利用者の尊重						
(1) 利用者の尊重						
1	1	○				職員一人が5～6人の利用者を担当し、利用者の発達段階や課題に応じた援助を行っている。利用者との信頼関係も構築されている。利用者へのヒアリングでもそのことは確認できた。
2	2	○				集会や週例会で利用者たちが話し合いをする場があり、守るべきルールや約束事を理解できるよう利用者に説明している。地域行事やボーイスカウト、子ども会行事への取組も積極的で、それらを通して協調性や社会的ルールを尊重する気持ちを育てる取組をしている。
3	3		○			週例会や集会を通じて自主的に考える活動を推進している。しかしながら、利用者の中にリーダーを育成できていないなど、利用者自身が主体的、自主的に問題や課題に取り組むような支援は十分になされているとは言えないと判断しb評価とした。
4	4	○				施設の提供する援助の内容についての説明は十分にされており、利用者がその発達段階に応じた自己決定が出来るよう支援している。
5	5	○				子ども会活動、ボーイスカウト活動、公文学習、茶道華道の稽古の経験の場等、多様な経験を積ませるような機会を確保・提供し、利用者の健全な自己の成長や問題解決能力の向上に向けた支援に積極的に取り組んでいる。
6	6		○			職員と利用者との個別のふれあいの時間を持つことや、利用者間のトラブルを利用者同士で解決を図ることへの支援はなされている。しかし、上下関係や同学年との関係にうまく対応できない利用者への支援については十分とは言えないと判断し、b評価とした。
7	7	○	-			ケースカンファレンスにおいて利用者の発達に応じた本人の生い立ち等の状況の伝え方や、事実を伝えた後のフォローについて具体的に検討するなど、対応は慎重であり、利用者への伝え方も職員間で確認し共有されている。
(2) 利用者の権利擁護						
8	1		○			就業規則に明記し、体罰に関する新聞記事を回覧するなどして体罰禁止の意識を高めている。しかし、体罰を行わないための日常的な取組については、組織として具体的に取組む余地があると判断しb評価とした。
9	2		○			職員体制の検討も行い、早期発見にも取り組む等、不適切な関わりの防止への取組には積極的である。しかし、利用者からの訴えに対する取組に関しては必ずしも十分ではなく、改善の余地があると判断しb評価とした。
10	3	○	-			思想や信教の自由については、入所時、利用者と保護者に説明されており、他の利用者や保護者の権利を妨げない範囲で保障されていることをヒアリングにおいて確認した。
A-2 日常生活支援						
(1) 食生活						
11	1	○				食堂は明るく清潔で、ランチョンマットや箸置きも個々に用意され、くつろいで楽しく気持ちよく食事がとれるよう環境が整備されている。適温提供や嗜好調査の献立への反映・アレルギー対応も実施されていて、十分な工夫と配慮が感じられた。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
12	2	○				利用者の生活時間にあわせた食事時間が設定されており、帰りの遅くなる利用者には、電子レンジ等の使用でおいしく食べられるよう配慮されている。
13	3	○				2ヵ月ごとの食育新聞の発行・調理体験の実施・外食の実施・食材の展示等、利用者の発達段階に応じた食習慣習得のための支援は適切に行われている。
(2) 衣生活						
14	1	○				常に衣服は清潔で、体に合ったもの、季節に合ったものを提供しており、適切な支援が実施されていると判断した。利用者へのヒアリングにおいてもそのことは確認できた。
15	2	○				個々の収納スペースが確保されていて、衣替えも実施されている。発達段階に応じて洗濯や補修等衣類の自己管理ができるよう支援している。また利用者自身が衣服を購入できる機会を設けるなど、衣服での自己表現が出来るように支援している。
(3) 住生活						
16	1		○			居室の床暖房・冷房設備の設置、またトイレ・洗面所・風呂場等の掃除の徹底等、生活の場としての安全性や快適さは確保されている。男子談話コーナーも設置され改善されている。しかしながら、居室は4人部屋で狭く、一人でくつろげる空間がベッドしかない状況では快適さへの取組が十分であるとは言えないと判断しb評価とした。
17	2	○				居室の掃除等は役割分担を決め、全員で行っている。利用者によって定着の差はあるが、職員が朝夕のお参りの時に整理整頓や掃除等について話し、それらが習慣として利用者の身につくように支援している。
(4) 衛生管理、健康管理、安全管理						
18	1	○				うがい、手洗い等の声かけ、乾燥気味の利用者にはローションを塗る等、看護師により、きめ細かい指導や健康管理が行われている。月1回の理美容奉仕がある。日常の危険な行為や交通ルール等については、その都度指導が実施されている。
19	2		○			心身の健康管理については看護師が中心となって医療機関と連携しているが、職員全体での医療や健康に関する学習の機会が少なく、一人一人の利用者に対する健康管理への取組は十分であるとは言えないと判断しb評価とした。
20	3	○				マニュアルが整備され、対応については職員間で周知徹底されている。また、注意が必要なケースについては児童相談所や警察と連携をとり情報交換を行うなど、虐待を受けた利用者の安全が確保されるように取り組んでいる。
(5) 問題行動に対する対応						
21	1		○			問題行動のある利用者の特性や情報は職員間で共有されており、利用者の暴力や問題行動に対しては速やかに対応しているが、周囲の利用者の安全確保を図るなどの配慮については十分ではないと判断しb評価とした。
22	2	○				朝夕のおまいりでの職員からの話や日常的な支援の中で、人権を尊重する意識を育む取組を行っている。暴力やいじめが発覚した場合は迅速に対応し、園長に報告、指示を仰ぐ等、園長を中心に施設として適切な対応がとれる体制となっている。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
(6) 自主性、自立性を尊重した日常生活						
23	1		○			利用者の意見を取り入れ、運営に利用者が関わる行事も一部あるが、利用者が主体的に企画・運営に関わるまでに至っておらず、行事などは利用者が参画しやすいように計画、実行されているとは言えないと判断しb評価とした。
24	2		○			学校のクラブ活動への参加は、本人の希望を尊重している。休日等に利用者が自由に過ごせるよう可能な限り配慮されているが、外部への習い事は経費の関係等で難しい状況にあると判断しb評価とした。
25	3	○				買い物体験をさせるなどして、金銭の管理や使い方の指導を行っている。食堂の壁には利用者が作成した月ごとの光熱水費の使用状況のグラフが掲示されていた。利用者に節約の意識など経済観念が育ち、身につくよう取り組んでいる。
26	4	○				子ども会活動や地域行事に積極的に参加し、時には会場として園を提供している。地域の人や利用者が気軽に園に足を運べる環境作りを行い、友人や地域との関係が深められるよう支援している。門限はあるが、部活やアルバイトの場合には配慮している。利用者用の公衆電話も設置されている。
(7) 学習支援等						
27	1	○				学習支援職員を中心に行っている。テスト時には空き部屋での学習もできる。また辞書等の学習図書も用意し、公文学習や中学生の通塾にも積極的に取り組むなど学力に応じた学習支援を行っている。
28	2		○			年齢、発達段階に応じて性について正しい知識、関心を持てるよう援助している。園内研修で性教育の研修を行っているが、そうした職員のための学習に関するカリキュラムは現在作成中(今年度完成予定)であり、性教育への取組は十分とは言えないと判断しb評価とした。
(8) メンタルヘルス						
29	1	○				常勤の心理士が配置されている。ヒアリングからも、日常生活の中で必要に応じて心理士との面接が行われていることが確認できた。心理的なケアが必要な利用者がそのための支援をうける体制は整っていると判断した。
A-3 自立支援						
(1) 進路指導等						
30	1	○				進路選択に必要な資料提供や、経済的な援助の仕組みについての情報提供を担当を中心に行っている。保護者や関係機関等との連携をとり、進路の自己決定を援助している。ヒアリングからも進路に関する自己決定を支援する体制が十分に機能していることが確認できた。
31	2	○				職場体験実習(アルバイト)に関するマニュアルがある。学校と連携をとりながら、アルバイトを通じての社会経験の拡大、利用者の自立支援に積極的に取り組んでいる。
(2) 家族とのつながり						
32	1	○				家庭支援専門相談員と担当職員が中心となって、利用者と家族との関係調整や家族からの相談に応じる体制づくりができています。利用者の日頃の様子や学校行事等に関する情報は随時家族に知らせている。
33	2	○				面会・外出・一時帰省に関するマニュアルに基づき、必要な場合は児童相談所とも十分な協議を行い実施している。